

厚生労働大臣の定める揭示事項

2025年10月1日

2. 特掲診療料の施設基準等に係る届出

遠隔モニタリング加算	外来化学療法加算1
高度難聴指導管理料	無菌製剤処理料
糖尿病合併症管理料	心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)
がん性疼痛緩和指導管理料	(初期加算)(急性期リハビリテーション加算)
がん患者指導管理料イ・ロ・ハ・ニ	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
糖尿病透析予防指導管理料	(初期加算)(急性期リハビリテーション加算)
乳腺炎重症化予防ケア・指導料	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
婦人科特定疾患治療管理料	(初期加算)(急性期リハビリテーション加算)
一般不妊治療管理料	呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
二次性骨折予防継続管理料1	(初期加算)(急性期リハビリテーション加算)
院内トリアージ実施料	療養生活継続支援加算
夜間休日救急搬送医学管理料	エタノールの局所注入(甲状腺)
救急搬送看護体制加算1	人工腎臓
外来腫瘍化学療法診療料1	(導入期加算1)(下肢末梢動脈疾患指導管理加算)
(連携充実加算)(がん薬物療法体制充実加算)	(透析液水質確保加算)(慢性維持透析濾過加算)
開放型病院共同指導料	一酸化窒素吸入療法
肝炎インターフェロン治療計画料	医科点数表の手術通則5・6に掲げる手術
外来排尿自立指導料	周術期栄養管理実施加算
ハイリスク妊産婦連携指導料1・2	骨移植術 同種骨移植(非生体)(特殊)
こころの連携指導料(Ⅱ)	骨移植術 (自家培養軟骨移植術)
薬剤管理指導料	椎間板内酵素注入療法
(診療情報提供料)地域連携診療計画加算	脳刺激装置植込術・交換術
医療機器安全管理料1	脊髄刺激装置植込術・交換術
在宅患者訪問看護・指導料	緑内障手術2 流出路再建術
持続血糖測定器加算	緑内障手術6 水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術
皮下連続式グルコース測定	緑内障手術7 濾過胞再建術(needle法)
先天性代謝異常症検査	センチネルリンパ節生検(片側)併用法・単独法
遺伝学的検査	乳がんセンチネルリンパ節加算1・2
BRCA1/2遺伝子検査	胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器)
HPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定含む)	胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器)
遺伝カウンセリング加算	胸腔鏡下肺切除術(区域切除・肺葉切除・1肺葉超・内視鏡支援機器)
検体検査管理加算(Ⅰ)(Ⅱ)	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(区域切除・内視鏡支援機器)
心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(肺葉切除・1肺葉超・内視鏡支援機器)
植込型心電図検査	経皮的冠動脈形成術
時間内歩行試験	経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテル)
胎児心エコー法	経皮的冠動脈ステント留置術
ヘッドアップティルト試験	ペースメーカー移植術及び交換術
長期継続頭蓋内脳波検査	ペースメーカー移植術及び交換術(リードレスペースメーカー)
神経学的検査	植込型心電図記録計移植術及び摘出術
小児食物アレルギー負荷検査	大動脈バルーンパンピング法
CT撮影及びMRI撮影	胃瘻造設術
大腸CT撮影加算	腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)
抗悪性腫瘍剤処方管理加算	体外衝撃波胆石破碎術

腹腔鏡下肝切除術（部分切除及び外側区域切除）	病理診断管理加算2
体外衝撃波膵石破砕術	悪性腫瘍病理組織標本加算
腹腔鏡下膵腫瘍摘出術	看護職員処遇改善評価料
腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	入院ベースアップ評価料
腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用支援機器）	歯科治療時医療管理料
体外衝撃波腎・尿管結石破砕術	歯科口腔リハビリテーション料2
膀胱水圧拡張術	口腔粘膜処置
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器）	広範囲顎骨支持型装置埋込手術
腹腔鏡下仙骨腔固定術	レーザー機器加算
輸血管理料（Ⅰ）・（輸血適正使用加算）	クラウンブリッジ維持管理料
人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	CAD／CAM冠
胃瘻造設時嚥下機能評価加算	口腔病理診断管理加算1
麻酔管理料（Ⅰ）	歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

3. 入院時食事療養費

入院時食事療養費（1）

【入院時食事療養・生活療養について】

当院は入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後6時以降）、適温で提供しています。

入院時食事療養費の標準負担額（1食につき）

一般(70歳未満)	70歳以上	標準負担額(1食あたり)
●標準報酬月額 83万円以上 : 区分ア	●現役並み所得者	510円
●標準報酬月額 53万～79万 : 区分イ	●一般所得者	
●標準報酬月額 28万～50万 : 区分ウ		
●標準報酬月額 26万円以下 : 区分エ		
●標準報酬月額 住民税非課税 : 区分オ	●低所得者Ⅱ	90日目までの入院 240円
		91日目以降の入院 190円
該当なし	●低所得者Ⅰ	110円

【明細書の発行状況について】

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、明細書を発行しています。
 明細書には、行われた検査や使用した薬剤等の名称が記載されています。
 ご不明な点がございましたら、会計窓口までお申し出ください。

【後発医薬品（ジェネリック医薬品）について】

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用・使用しております。

【医療安全管理について】

当院では、医療安全対策室を設置しており、医療安全管理者等による相談や支援を受けることができます。

【敷地内禁煙について】

当院は、敷地内全面禁煙となっております。ご協力をお願いいたします。

【下肢末梢動脈疾患指導管理加算について】

当院は、専門的な治療体制を有している医療機関です。